

求人者・求職者の皆様へ



職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

▽取り扱い職種の範囲等

- ・地域：国内
- ・取扱職種：全職種

▽手数料に関する事項

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件により特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10,000 円 活動1日あたり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

▽返戻金制度に関する事項

当社は紹介により就職した求職者の方が、早期(就業開始後3ヵ月以内)に離職した場合または本人の責に帰する事由により雇用契約を終了した場合、以下の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。

就業開始後1ヵ月以内に雇用契約が終了した場合	成功報酬の 60 %を返戻
就業開始後1ヵ月超2ヵ月以内に雇用契約が終了した場合	成功報酬の 40 %を返戻
就業開始後2ヵ月超3ヵ月以内に雇用契約が終了した場合	成功報酬の 20 %を返戻
就業開始後3ヵ月超に雇用契約が終了した場合	返戻金なし

許可番号 :

事業所の名称 : 泰栄ソリューションズ株式会社

所在地 : 島根県松江市魚町53-6 パークビル2階

